テナントブース設置運営要領

1. 目 的

この要項は、スカイマークプレゼンツ宮古島市 17END ハーフマラソン in 伊良部島大会テナントブース設置要項に基づき、宮古島市 17END ハーフマラソン実行委員会(以下「実行委員会」という) が設置するテナントブースの管理運営等について必要な事項を定める。

2. 大会名及び期日

スカイマークプレゼンツ第 4 回宮古島市 17END ハーフマラソン in 伊良部島大会 令和 7 年 11 月 9 日(日) 7:00 ~ 13:00 (販売終了は 12:30)

3. テナントブース設置申請及び提出期限

テナント出店希望者は、令和 7 年 10 月 29 日(水)16:30 までに、テナントブース設置申請書(様式第 1 号)に掲げる書類を添えて、実行委員会に提出しなければならない。

添付書類

- ・申請者の概要(様式第2号)
- ・販売品目及び価格一覧表 (様式第3号)
- ・テナントブース従事者名簿(様式第4号)
- ·搬入予定車両表(様式第5号)
- ・その他必要と認められる資料

(保健所から受けた営業許可証、PL保険の写し、事業系ごみの処分実績、他) ※事業系ごみについては、回収業者と契約している場合は委託契約書の写し、

クリーンセンターへ自己搬入している場合は領収書。

4. テナントブース料金と面積

- ① テナントブース料金は15,000円とする。
- ② テントの大きさは、縦 3.6m、横 7.2m以内とする。
- 5. テナントの選定及び配置

実行委員会は、テナントブース設置申請書を要領及び次の事項に留意して審査の上、適当と認められる者を選定し、配置を決定する。但し食品衛生関係法令による許可届出を必要とする営業にあたっては、必ず保健所の許可を受けるものとする。

テナントブース設置期間中は、万一、食中毒その他の問題等が生じた場合、実行委員会は一切責任 を負わない。

- ① 営業経験が豊富で、原則として宮古島市内に店舗を有し、1年以上営業を継続しており信頼できるもの。但し実行委員会が特に認めるものは前文を除外する。
- ② 関係法令等の違反により、処分を受けていないもの。
- 6. テナントブース設置の承認

実行委員会は、ブースの設置承認をしたときは、承認した者に対して、テナントブース承認書(様式第6号)及び通行許可証をすみやかに当該出店者に交付する。

7. テナントブースの設置

ブースの設置場所、面積は実行委員会が指定するものとし、従業員は5名以内とする。

ブースの設置、及び撤去時刻については、令和 7 年 11 月 8 日(土)13:00 ~ 令和 7 年 11 月 10 日 (月)12:00 迄とする。但し、設置備品等の管理は出店者自身にて行う。

8. 設備基準

テナントブースで食品を取り扱うものについては、食品衛生関係法令等に規定する設備基準に適合していなければならない。

- 9. テナントブース監督員
 - ③ 実行委員会は、テナントブースの円滑な運営を図るため、テナントブース監督員を置くものとする。

テナントブース監督員は、出店決定者の中から立候補により決定する。

複数名の立候補があった場合、抽選にて決定する。

立候補者がいない場合、事務局が指名する。

- ④ テナントブース監督員は、現場を巡回し売店の運営管理について指導監督するものとする。 テナントブース監督員の職務
 - ・現場のごみの管理、及び適正処理の指導
 - ・開/閉店時刻の管理、及び周知(本大会は7:00 開店可、13:00 閉店)

10. 販売品目

テナントブースにおいて販売する品目は、次に掲げる範囲とする。

① 食品

ア) 弁当類

食品衛生法による営業許可を受けた施設において、販売日当日製造され、安全度が高く、且つ、消毒用手ふきを添付し、食品衛生関係法令等に基づく表示がなされているもの。

- イ)安全度が高く、且つ衛生的に包装されているもの。(調理パン以外のもの)
- ウ)菓子類

衛生的に包装されているもの。

工) 飲料水類

牛乳、清涼飲料水、乳酸菌飲料、果汁及び飲料水類で容器入りのもの。

才) 果実類

新鮮でくず入れ袋を添付したもの

- カ) アイスクリーム類
 - アイスクリーム、氷菓子等衛生的に包装されたもの。
- キ)アルコール類

一切禁止する。

- ② 玩具
- ③ その他必要と認められるもの。
- 11. その他

その他実行委員長が必要と認める事項については、別途規定するものとする。

宮古島トライアスロン実行委員会 会 長 嘉数 登 殿

住			所	
電	話	番	号	
		は名		
代	表	者	名_	

テナントブース設置申請書

第39回全日本トライアスロン宮古島大会競技会場の区域内において、テナントブースを設置したいので、下記書類を添付し申請いたします。

記

1. 添付書類

申請者の概要 (様式第2号)
販売品目及び価格一覧表 (様式第3号)
テナントブース従事者名簿 (様式第4号)

④ 搬入予定車両表 (様式第5号)

2. 出店期間

令和7年11月9日(日) 7:00~13:00 (販売終了は12:30)

申 請 者 の 概 要

住所	
商号又は名称	
代 表 者 名	
営業開始年月日	
主要営業取扱品目	
主要取引先	
営業に関して所得 した許可等の種類	

販売品目及び価格一覧表

品目	規	格	販	売	価	各	備	考

^{*}指定されたテナントブースで販売予定の品目を記入して下さい。

テナントブース従事者名簿

	氏	名	年齢	性別	備	考
*					責任	E者

搬入予定車両表

車両の種類	登録番号	備考

^{*}搬入車両は1台とする。